資料4

再発防止の検討の視点

再発防止の検討の視点

○ 今回の事案は、これまでの調査結果から、プラント側による不正行為が直接の原因であると考えられ、その改善が行われるような再発防止策を検討してくいくべきである。

○ 一方、受注者や発注者における再発防止に向けた取り組みも検討が必要であるが、受発注者双方において、過度な負担とならないことを念頭に検討すべきである。

○ また、今回発覚したプラント以外でも同様の不正が行われる可能性も念頭に検討すべきである。

⇒　以上を踏まえつつ、再発防止に向けた検討の視点は、以下の３点が考えられる。

プラント側における取り組みの視点　※プラントの親会社を含む

○ プラント親会社による管理体制の充実、データ書き換えが行われない環境の構築、継続的な教育研修の実施、As殻の受入・処理計画の確認などの仕組みづくりが必要ではないか。

受注者側における取り組みの視点

○ プラントから納入されたAs合材を受注者側がチェックする仕組みづくりが必要ではないか。

発注者側における取り組みの視点

○ プラントから納入されたAs合材を発注者側もチェックする仕組みづくりが必要ではないか。

○ 上記、プラント側及び受注者側における取り組みが、確実に実行されるような仕組みづくりが必要ではないか。